

【令和8年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

契約に係る物品 又は役務の名称、数量等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名 又は名称	契約金額	契約の相手方とした理由	担当課室所名
本庁舎来庁者・電話対応業務委任	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	6,387,088円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画部 総務課
本庁舎駐車場整理業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1時間当たり ①通常 1,155円 ②除雪を要する日 (AM7:00~8:00)365円 ③除雪を要する日 (8時間を超える場合)206円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務企画部 総務課
横手市総合交流促進施設等来館者・電話対応業務委任	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	22,085,196円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課
横手市総合交流促進施設等清掃業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	950,376円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課
横手市公園及び街路樹の保全維持業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	4,224,528円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課
金沢公園保全維持業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,218,944円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 横手地域課
増田庁舎他来庁者・電話対応等業務委任	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	3,042,699円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田地域課
増田庁舎他来庁者・電話対応等業務委任	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回あたり 7,443円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 増田地域課
浅舞地区交流センター来館者・電話対応等業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	3,224,015円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課

醍醐地区交流センター来館者・電話対応等業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	3,224,015円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
横手市役所平鹿庁舎清掃業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,108,531円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
横手市役所平鹿庁舎来庁者・電話対応等業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,933,957円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
浅舞公園環境保全業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	11,015,289円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿地域課
横手市平鹿町ゆとり館清掃業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,494,271円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 平鹿市民サービス課
雄物川庁舎来庁者・電話対応等業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,838,605円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川体育館施設管理業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回あたり 日中 8,949円 夜間 5,645円 延長 1,155円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川コミュニティセンター施設管理業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回あたり 日中 8,083円 夜間 5,645円 延長 1,155円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
沼館地区交流センター施設管理業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回あたり 日中 8,083円 夜間 5,942円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川運動施設管理業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回あたり 9,251円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
雄物川就業改善センター清掃業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	240,188円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
大森公園環境保全業務及び芝桜保全業務	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	3,312,540円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課

令和8年度大森庁舎来庁者・電話 対応等業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	2,838,605円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
令和8年度大森庁舎清掃業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	554,280円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
休養センターさくら荘 接客・調理及び皿洗い業務	令和8年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	1時間あたり 1,382円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
休養センターさくら荘 清掃業務	令和8年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	1時間あたり 1,382円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
休養センターさくら荘 バーベキュー広場業務 (雇用保険適用)	令和8年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	1時間あたり 1,382円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
休養センターさくら荘 夜間業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	1回あたり 10,392円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大森地域課
十文字庁舎来庁者・電話対応等 業務委任	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材セン ター	1回あたり 7,777円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字庁舎清掃業務委託	令和8年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	1時間あたり 基本料金1,257円 時間内深夜1,571円 時間外1,571円 時間外深夜1,885円 休日1,696円 休日深夜2,011円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字駅乗車券類発売等業務	令和8年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材セン ター連合会	1時間あたり 基本料金1,403円 時間内深夜1,753円 時間外1,753円 時間外深夜2,104円 休日1,894円 休日深夜2,244円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課

十文字西地区交流センター来館者・電話対応業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回あたり 日中 8,661円 夜間 6,536円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字地区交流センター来館者・電話対応業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回あたり 日中 8,661円 夜間 6,536円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
三重地区交流センター来館者・電話対応業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回あたり 日中 8,661円 夜間 5,942円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
十文字B&G海洋センター来館者・電話対応業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回あたり 日中 8,661円 夜間 5,348円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 十文字地域課
山内庁舎夜間対応業務委任	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,838,708円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
山内地域局管内各公園環境保全業務委託	令和8年4月6日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回あたり 9,251円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
山内地域社会体育施設清掃業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	706,656円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課
ゆとりおん大雄 フロント業務委託	令和8年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間あたり 1,281円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 清掃業務委託	令和8年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間あたり 1,257円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 調理補助業務委託	令和8年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間あたり 1,257円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 配膳・後片付け業務委託	令和8年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間あたり 1,257円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課

ゆとりおん大雄 経理業務委託	令和8年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間あたり 1,257円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
ゆとりおん大雄 シーツ交換業務委託	令和8年4月1日	(公社)秋田県シルバー人材センター連合会	1時間あたり 1,257円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
大雄庁舎来庁者・電話対応等業務委任	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,887,354円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 大雄地域課
来園者・電話対応等業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1回あたり 日中 8,745円 夜間 10,573円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 特別養護老人ホーム 白寿園
施設内及び敷地内清掃ほか業務委託	令和8年4月1日	有限会社 はる風	1日あたり 4,800円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 特別養護老人ホーム 白寿園
老健おおもりに来訪者・電話対応業務委託(1年間の土日祝日及び年末年始の日直業務)	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1日あたり 8,949円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 介護老人保健施設 老健おおもりに
高齢者生活支援ハウス夜間業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	2,887,515円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	市民福祉部 居宅支援センター 森の家
令和8年度 林道萱峠線他 環境保全業務委託	令和8年4月7日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,316,250円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	農林部 農林整備課
令和8年度 平鹿地域振興局庁舎・職員会館清掃業務委託	令和8年4月1日	(社福)秋田県母子寡婦福祉連合会	1,104,400円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	建設部 建設課
令和8年度横手地域体育施設環境保全業務委託	令和8年4月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,139,040円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	教育総務部 スポーツ振興課